

# 平成26年度 事業計画書

## 社会福祉法人 落穂会 旭福祉センター・第二旭福祉センター

障害者総合支援法は施行後3年（平成28年度）を目途に見直し検討の議論が始まる新たなステージに入る。この3年後の検討課題には「障害者の就労の支援のあり方」も上げられており、その検討状況を見ながら今年度は下記の重点目標を掲げる。

### ① 利用者のニーズに合わせた支援の提供

利用者の個別ニーズを作業・生活両面からの視点で的確に把握し、ニーズに合った短期目標・長期目標を支援計画に掲げ、利用者支援の向上を図る。

### ② 家族との連携強化

年3回の家族代表者委員会、毎年8月の家族総会、1月の新年会など家族との連携強化の早期の計画立案と実施を目指す。また、新法の動向について家族との情報交換を行う。

### ③ 職員の育成システムを確立する

職員行動チェックリストを活用し、職員の資質向上に努める。特に今年度は現状の職員育成の更なる向上を目的とした育成システム改善委員会を立ち上げる。

### ④ 新人事制度の適切な運用

26年度より導入する新たな人事考課制度を軌道に乗せる。目標管理シートによる明確な目標設定を各個人と幹部職員が共有し、施設方針に沿った人材の育成を目的とし適切な処遇評価を行う。

### ⑤ 地域密着型の施設サービス推進

地域に密着した施設を目指し、積極的に地域行事や地域活動に参加する。特に近隣の地域福祉組織との連携を密に行い、地域福祉の増進に寄与する。また、ベーカリー楓・カフェ NODOKA という拠点を活かし、地域との交流を深める。

### ⑥ 各種作業部門 製販計画の達成

今年度は更なる効率化と役割分担の明確化を促進し、各作業班で設定した製販計画の達成を目指す。特に今年度は昨年度に引き続き、対象となる職員に対しコスト意識の向上を目的とした研修も実施する。

## 各作業班重点目標

### ※のどか

重点目標・・集客率アップ（接客支援・宣伝・広告等）

- ① 利用者支援（接客・清掃）
- ② 宣伝・広告・ブログ作成（行事ごとにベーカリー楓含め検討・実行）
- ③ 報連相確・棚卸し徹底
- ④ 各行事（バザー・夏祭り等）の計画・実行・反省

### ※味噌

重点目標・・利用者育成・衛生管理

- ① 人材育成（利用者・職員）
- ② 衛生管理
- ③ コスト意識
- ④ 移動販売の実施

### ※竹工

重点目標・・支援の充実化を図る

- ① 利用者支援の充実
- ② 報連相の確立
- ③ ケース会議の実施
- ④ 情報共有と報連相の徹底
- ⑤ 環境整備

### ※蔬菜

重点目標・・協力体制の確立

- ① 全職員での協力体制の確立
- ② 利用者支援の充実・スキルアップ
- ③ コスト意識
- ④ 環境整備

### ※菓子・楓

重点目標・・技術向上（商品開発）協力体制の確立（報連相確・共通意識の向上）

- ① 新商品の開発
- ② 技術向上（商品開発）利用者支援の充実作業工程の見直し
- ③ 協力体制の確立（報連相確の徹底）
- ④ 役割分担の見直し
- ⑤ コスト意識の徹底

※陶芸

重点目標・・窯元見学と新商品の開発

- ① 商品の開発
- ② 窯元見学
- ③ 利用者支援の充実

※園外実習

重点目標・・実習担当者との連携強化 実習先の選定

- ① 情報収集
- ② 利用者支援の充実
- ③ ハローワーク、障害者雇用センターの活用

※メンテナンス

重点目標・・医療関連サービスマーク更新準備・人材育成

- ① 医療関連サービスマーク書類整備・作成
- ② 作業の安定
- ③ 利用者・職員の育成

以上